

応募〆切:9月30日(金)

## 北九州市にぎわいづくり懇話会

### 第2期募集

# にぎわいづくり認定事業

「自分の力で、北九州市のにぎわいをつくりたい」  
「今のまちづくり活動をもっと拡大したい」  
「……でも、資金に不安があるなあ」

そんなあなたを「北九州市にぎわいづくり懇話会」が  
応援します！！



#### 【対象事業】

平成28年11月1日(火)～平成29年3月15日(水)の間で実施される事業のうち、まちの**にぎわい**につながるイベントや事業で、**次年度以降に自立して継続することが期待できる**事業。

※ 新たな事業を優先的に認定します。

#### 【申請条件】

自ら事業主体となり、**継続的に責任を持って事業を実施し、拡大させる意思**を持った個人または団体。

#### 【助成内容】

審査のうえ、優秀な提案に対して予算の範囲内で事業費の一部を助成します。その他にも広報PRや人的ネットワークの拡大支援もあります。

- ※ 助成金額は、補助対象経費の3分の2以内で、50万円を上限額とします。
- ※ 対象経費は、広報、宣伝、プロモーション等に要する経費、調査・分析等に要する経費、その他、にぎわいづくり懇話会が必要と認める経費です。



### お問い合わせ・応募先

〒802-0001  
北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号  
AIMビル4階  
北九州市にぎわいづくり懇話会事務局  
(北九州市産業経済局MICE推進課内)  
担当：大西・田中  
TEL：093-551-8152  
FAX：093-551-8151  
E-mail：san-mice@city.kitakyushu.lg.jp

#### 「北九州市にぎわいづくり懇話会」

とは、市内の主要企業やまちづくり団体等で組織する民間のにぎわいづくり推進団体です。

情報誌「雲のうえ」の発行や「にぎわいづくり認定事業」による集客交流の振興、「北九州市ふるさとかるた」普及促進による本市の魅力の再発見など様々な取組みを行っています。

## 【申請方法】

- 1 所定の用紙に記入のうえ、事務局に郵送、Eメールのいずれかでご申請ください。
- 2 所定の用紙に独自の企画書等を添付しても結構です。
- 3 所定の用紙は、ホームページよりダウンロードできます。  
※ 所定の用紙は、北九州市市民文化スポーツ局広聴課、産業経済局MICE推進課、各区役所総務企画課にも設置しています。

## 【申請から認定の流れ】

募集締切後、申請者によるプレゼンテーション審査を経て認定者を決定いたします。  
(申請者多数の場合、プレゼンテーション審査の対象者を書類審査にて選考することがあります)

申請書類を  
提出

締切  
平成28年9月30日(金)  
※ 事務局必着



プレゼンテーション  
審査 (5分間)

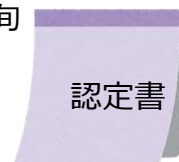
10月中～下旬  
※詳細は決定次第  
お知らせします。



認定者発表

10月下旬

認定書



## 【申請の際の注意】

- 1 対象となる事業は、平成28年11月1日(火)～平成29年3月15日(水)の間に実施もしくは成果が得られる事業に限ります。
- 2 10月中～下旬に申請者による5分程度のプレゼンテーション審査を予定しています。詳細は、決定次第お知らせします。
- 3 プレゼンテーションは、1団体5分間を予定しています。当初提出して頂いた資料のほかに、任意で新たな資料(パワーポイント等)を使用して頂いても構いません。(要事前申込)
- 4 本事業の趣旨に沿わない申請の場合、審査を受けられない場合があります。
- 5 提出された資料は返却いたしませんので、ご了承ください。
- 6 認定の可否については、応募者全員に事務局からご連絡します。
- 7 他の行政機関等から助成金を受けている事業は応募できません。
- 8 応募の詳細や最新情報、よくあるご質問についてはホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- 9 事業実施後、事業報告プレゼンテーションをしていただくこともあります。

申請用紙ダウンロード・応募の詳細・過去の認定事業の状況は、こちらをクリックしてください。

レッツシティ北九州



<http://www.lets-city.jp/>

